

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
1 財源減少に対応する行財政体制の確立	(1) 定員管理の適正化と組織機構の見直し		(1)-1 定員適正化(第2次改訂)計画に基づく職員定数の削減	人事課	—	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画に基づき、退職職員や再任用職員数の状況を踏まえて計画的な職員採用を行い職員定数を削減する。 	H25現在:総職員数910人、普通会計職員数550人 H26目標:総職員数915人、普通会計職員数549人 H27目標:総職員数897人、普通会計職員数537人 H28目標:総職員数882人、普通会計職員数525人 H29目標:総職員数871人、普通会計職員数518人 H30目標:総職員数868人、普通会計職員数515人 H31目標:総職員数856人、普通会計職員数505人(教育長、再任用職員(H26以降)を含む)	定員削減と連動した組織改編については、人事課と行革担当と連携して検討を進めていく。	○定員適正化計画に基づき計画的な職員数の削減を行うこととして、定年又は早期退職者数に応じ、H29.4.1採用職員を内定した。あわせて、H25年度末定年退職者から希望に応じて再任用を行うこととし、対象職員に意向調査を行い、再任用意向のあった職員に対し内定を通知し配属部署を決定した。 H28年度実績:(H29.4.1現在) 総職員数866人、普通会計職員数505人	取組中	一部達成
			(1)-2 臨時職員の活用、民間委託、民営化の推進による人件費の抑制	企画課(行革)	全課	<ul style="list-style-type: none"> 民間に委ねた方が経費節減やサービスの維持、向上の効果が期待される業務について、民間委託・民営化、指定管理者制度の導入、市民や市民団体等との協働など最適なアウトソーシングを推進する。 必要に応じて臨時職員を適正に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> H25～:民間委託や民営化、臨時職員化が可能な業務を調査し、効果が見込まれる業務は順次実施する。 H25～:宿日直業務の見直し(廃止、民間委託等)について関係部局と検討を行い、必要な見直しを行う。 	(行革担当分)	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上ケーブルテレビネットワーク施設について、H25年4月より指定管理者制度を導入した。これに伴い、市職員5名の配置転換を行った。(H25年度) ○臨時職員による運行を行っていた大和地域のスクールバス運行業務を、民間に委託した。(H25年度) ○職員による運行を行っていた明宝地域のスクールバス運行業務を、民間に委託した。(H26年度) ○宿日直業務の見直しについて関係課で協議を行った(H25年度)。宿直業務のみを八幡、白鳥へ集約する行革案を作成するとともに、各振興事務所等への聞き取りを実施し、3月末に振興事務所長会議において見直しの方向性の了解を得た(H26年度)。H26年度の方向性をもとに、関係各課及び振興事務所に対して、宿直業務を見直した場合の支障事項及びその対策の調査と調整を繰り返し実施し「見直し方針(案)」定め、7月の政策会議において庁内合意を得た。これに従い、市議会をはじめ自治会連合会及び自治会支部長等(7地域)への説明を行うとともに、意見を伺った。しかしながら、議会や一部自治会から懸念する意見があり、その結果11月の議会全員協議会において、市長より市議会に対して見直しの実施に期限を設けないこと(実施の留保)が伝えられ、見直し案の凍結に至った(H27年度)。一時凍結していた宿直の見直し案について、11月に庁内会議(課長クラスで実施)の組上に載せ再度検討を行い、実行期間を設けた上で本格実施とするという結論を得た。その結果について庁内合意を図り、議会等の了解を得た上で平成29年2月から高鷲・美並庁舎において宿直業務の試行的廃止を実施した。 ●高鷲・美並庁舎での試行実施の検証結果を踏まえ、平成29年5月からは、大和、明宝、和良の各庁舎も宿直業務の試行的廃止を行う。また、試行結果を踏まえ6月1日から宿直業務を市役所本庁舎及び白鳥庁舎の2庁舎体制とし、懸念事項であった宿直業務の見直しに目途が付き、人件費の抑制に資することとなる。(宿直手当▲7,665千円/年) ●現在民間委託している大和振興事務所窓口業務については、マイナンバー制度の情報連携(H29.7～)の取り扱いが課題となっていたが、これまでの業務には支障を来さないことが分かり、これまでどおりの業務内容を継続することになる。 	取組中	一部達成
			(1)-3 早期勸奨退職の促進と若年、民間経験職員の採用による年齢構成の平準化	人事課	—	<ul style="list-style-type: none"> 国、退職手当組合の制度改正に応じ、早期勸奨退職の要件について見直しを行う。 定員適正化計画(第2次改訂)に基づき、職員の年齢構成を平準化するため、退職者に対する採用者の補充が年度で偏らないように、計画的に採用を行う。 	新規採用時の年齢上限を引き上げるなど、民間での勤務経験者の採用機会を拡大する手法について検討する。	取組中	一部達成		
			(1)-4 振興事務所を含めた組織機構の再編と職員の適正配置	企画課(行革)	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 今後の政策課題や行政需要、地域審議会廃止後の地域振興組織の見直し等を踏まえ、組織機構の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> H25:行革推進リーダー会議において、本庁と振興事務所業務分担に関する検討を行う。 H25～:地域審議会廃止後の地域振興組織の見直し等を踏まえ、組織機構と職員配置の見直しについて検討を行う。 	(行革担当分)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域審議会廃止後の地域振興組織である「地域協議会」設立に向けて取組を進めた(H25年度)。8月までに7地域全てに地域協議会を設立し、振興事務所との連携を含め地域振興のあり方について検討を開始した(H26年度)。各地域協議会単位でテーマを設けた協議を進めるとともに、課題共有のため「調整会議」を開始した(H27年度) ○行革推進リーダー会議(組織機構委員会)において、本庁と振興事務所の業務分担等に関する検討を計6回行い、エリア制の導入拡大等を含めた素案をまとめた(H25年度)。素案を基に、企画課行革担当において振興事務所長に職員配置等に係る現状と課題の聞き取りを行った(H26年度)。 ○企画課行政改革担当課長を廃止し、企画課内に行政改革担当を設けることで、PDCAサイクルの「P(プラン)」及び「C(チェック)」部門の円滑な連携とともに、人的にもスケールメリットを活かせる体制に移行した。(H28年度) ●組織機構の見直しには、地域振興組織のあり方に加え、職員数と業務量のバランスが重要な観点となる。従って、定員適正化計画による職員の削減状況や、事務事業点検による業務の見直し等の状況を総合的に判断するとともに、振興事務所等の意見も聴きながら適時に適切な対応が必要となる。 	取組中	未達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
	(2) 公の施設等の見直し	① 公の施設等の見直し	(2)-1 利用状況、収支等の観点から個別施設の評価と見直しの実施	企画課(行革)	施設所管課	・公の施設等の見直し方針(改訂版)を作成し、個別施設の評価基準を定め、評価と見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:公の施設等の見直し方針(改訂版)を作成する。 ・H25～:方針に基づき個別施設の評価を行い、今後の取り扱いを協議して方向を定める。 ・H26～:利用者や地域との協議を踏まえて、廃止や統合、指定管理等の見直しを行う。 	(行革担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○公の施設等の見直し方針(改訂版)については、素案を作成し細部について課内検討を行った。(H25年度) ○H25.11月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が示され、これを受けて総務省から各地方公共団体に対して策定が要請される見込みの「公共施設等総合管理計画」について情報収集を行った。(H25年度) ○行政改革に関する諸会議(本部会議、調整会議、リーダー会議)において計画策定の趣旨説明を行い、10月29日には公共施設の更新問題への対応について、課長級以上の幹部職員及び行政改革リーダーを対象に研修会を実施した。(H26年度) ○財務課において、計画の基礎情報の掌握のため、全ての公共施設の情報を網羅した施設台帳を整理した。(H26年度) ○公用財産である庁舎の適正管理のため、休日・夜間における会議室利用を見直した。(H26年度大和庁舎) ○5～6月にかけて、公募型プロポーザル方式により業務策定のための支援業者(業務委託)を決定し、公共施設等総合管理計画の策定に着手した。具体的な取り組みとしては、施設の現状及び将来更新費用の推計等の分析が中心となった(H27年度)。 ○公共施設等の将来のありかたに関して、前年度の分析結果をもとに市民アンケート、市民説明会、市民ワークショップ、ふれあい懇談会等を通じ市民意見を聴取し、公共施設等の今後30年の基本的な方針及び施設類型別の方針をまとめた「郡上市公共施設等総合管理計画」を策定した。(H28年度) ●平成29・30年度の2年間で、公共施設等総合管理計画に基づき個々の施設の具体的な方向性を定める「公共施設適正配置計画」を策定する。この適正配置計画策定を進める際に、個別施設の評価を実施する予定である。 	取組中	一部達成
			(2)-2 同種の施設の統合等の実施による施設数の削減	企画課(行革)	施設所管課	・公の施設等の見直し方針(改訂版)に基づき、施設の統合、廃止、休止等を見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:公の施設等の見直し方針(改訂版)を作成する。 ・H25～:方針に基づき個別施設の評価を行い、今後の取り扱いを協議して方向を定める。 ・H26～:利用者や地域との協議を踏まえて、廃止や統合、指定管理等の見直しを行う。 	(行革担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○公の施設等の見直し方針(改訂版)については、素案を作成し細部について課内検討を行った。(H25年度) ○H25.11月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が示され、これを受けて総務省から各地方公共団体に対して策定が要請される見込みの「公共施設等総合管理計画」について情報収集を行った。(H25年度) ○行政改革に関する諸会議(本部会議、調整会議、リーダー会議)において計画策定の趣旨説明を行い、10月29日には公共施設の更新問題への対応について、課長級以上の幹部職員及び行政改革リーダーを対象に研修会を実施した。(H26年度) ○財務課において、計画の基礎情報の掌握のため、全ての公共施設の情報を網羅した施設台帳を整理した。(H26年度) ○公用財産である庁舎の適正管理のため、休日・夜間における会議室利用を見直した。(H26年度大和庁舎) ○5～6月にかけて公募型プロポーザル方式により、業務策定のための支援業者(業務委託)を決定し、公共施設等総合管理計画の策定に着手した。具体的な取り組みとしては、施設の現状及び将来更新費用の推計等の分析が中心となった(H27年度)。 ○3月末に、公共施設等総合管理計画の策定が完了した。計画において、同種施設の統合や類型が異なる施設の複合化等により施設総量を削減する方針を定めるとともに、今後30年間で施設延べ床面積の約34%を削減するという目標値を定めた。(H28年度) ○美並、明宝、和良の畜場施設を廃止し、八幡斎苑さつきへこれらの畜場機能を集約した。(H28年度)(公共施設等総合管理計画にも記載の事項) ●平成29・30年度の2年間で、公共施設等総合管理計画に基づき個々の施設の具体的な方向性を定める「公共施設適正配置計画」を策定する。この適正配置計画策定を進める際に、個別施設について評価を行うとともに具体的に集約、複合化、廃止等を検討していく。 	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(2)-3 小中学校の学区の見直し	教育総務課	学校教育課	・「郡上市における小中学校の適正規模に関する提言」を踏まえ、検討組織を立ち上げ、学区の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:小中学校の適正規模に関する提言を踏まえ、学校規模適正化検討委員会を設置する。 ・H25:小中学校の適正規模に関する提言(H24.3)を踏まえ、教育委員会において適正化に向けての課題の洗い出しを行う。 ・H26～:検討委員会での検討、提言、適正化に向けた手段の具体化を行う。 ・H26～:文科省から新たな提言が出されたことを受け、教育委員会において新たな選択を加えた課題の洗い出しを行う。 	学区区の見直しは、基本的には教育的見地から検討することであるが、普通建設事業全体のうち学校教育施設の改修等に対する事業費の割合が高くなっている現状を踏まえ、今後のあり方について総合的な検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度 適正規模検討委員会の提言を受け、教育委員会内において学校適正化の検討資料、情報収集を開始し、H26.2月、資料を作成したが、平成26年5月、文科省より小規模化での存続、学校規模(学年クラス数など)も選択に入れた提言がなされたことなどをを受け、様々なケースを想定し課題の洗い出しを中心に行った。 ○平成27年度末には、小中学校施設の耐震化率が100%となったところであり、施設の安全性が確保されたところである。協議において義務教育学校や、小中一貫校の設置は行っても無理な統合は避けるべきであるという考えは正論となってきた。 ○地域コミュニティの核としての学校の在り方についても併せて検討を進めた。(郡上版コミュニティ・スクール案の作成など) さらに小中一貫校の先進事例の調査として白川学園を視察するなどの実態把握を行った。 ○平成28年度 学校規模適正化教育委員会事務局内検討結果報告書を取りまとめた。 ●郡上市の公共施設等総合管理計画、及び公共施設適正配置計画案の考え方に上記検討結果などを反映させていく。 ●今後は、教育委員会定例会や郡上市教育振興基本計画策定委員会等においても学区区の見直しを含めた適正規模検討を進めるとともに、少子化に伴う学校統合要望のある学校については保護者・地域の意見を基に統合を進める。 	取組中	未達成
	② 公の施設等の効率的な管理運用	(2)-4	施設の長寿命化対策の実施	企画課(行革)	財務課施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化対策に関する基本的な考え方や骨子をまとめ、個別施設の情報を整理する。 ・大規模な修繕が短期間に集中しないように長寿命化計画を策定する。 ・既存施設を有効に活用するため、必要な修繕を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:施設の長寿命化対策に関する基本的な考え方や骨子をまとめ、個別施設の情報を整理する。 ・H26:庁内の部署横断的検討体制を整備し、長寿命化計画(既策定分を除く)を策定する。 ・橋梁長寿命化修繕計画 市道の橋長L≧15mの244橋については、平成25年度で橋梁点検及び長寿命化修繕計画の策定が完了する。(都市住宅課) ・公営住宅等長寿命化計画 平成25年度で長寿命化計画の策定が完了する。(都市住宅課) 	(行革担当分)	<ul style="list-style-type: none"> (公共施設等全般) ○市町村アカデミー研修で提供された簡易ソフトをもとに、主な見直し対象施設の今後30年間で想定される改修等経費を算定した(H25年度)。 ○公共施設の更新問題の意識と知識を全庁的に共有するため、10月29日に先進自治体である泰野市役所から講師を招聘し、公共施設の更新問題への対応について、課長級以上の幹部職員及び行政改革リーダーを対象に研修会を実施した(H26年度)。 ○公共施設等総合管理計画策定に着手し、その中で公共施設全般の長寿命化方針について検討を行った。(H27年度) ○3月末に公共施設等総合管理計画の策定が完了した。計画の中で公共施設の長寿命化に関する方針を定めた。(H28年度) ●平成29・30年度の2年間で、公共施設等総合管理計画に基づき個々の施設の具体的な方向性を定める「公共施設適正配置計画」を策定する。この適正配置計画策定を進める際に行う、個別施設の評価において長寿命化対象施設を検討する予定である。 (橋梁長寿命化修繕計画) ○市道の、橋長が15m以上となる255橋について計画の策定を完了済。(H25年度) ○市道の、橋長が2m以上15m未満の643橋を含め全898橋について点検を開始(H26年度)。H26年度は59橋、H27年度は208橋、H28年度は213橋の点検を実施した。 (公営住宅等長寿命化計画) ○平成25年度末に計画の策定を完了済。 ○計画された公営住宅14棟についてH26年度は1棟、H27年度は2棟、H28年度は1棟の修繕工事を実施した。 	取組中	一部達成
		(2)-5	用途変更等による既存施設の有効活用	企画課(行革)	施設所管課	・所期の設置目的を達成した施設等は、補助制度等への対応を踏まえて、必要とされる用途への転換を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:公の施設等見直し方針の改訂及び個別施設の検討にあたり、用途変更により活用が見込まれる施設を選定する。 ・H26～:選定施設について、地域の要望や維持管理経費等を踏まえて用途変更を進める。 	(行革担当分)	<ul style="list-style-type: none"> ○東海北陸自動車道白鳥IC～飛騨清見IC間の4車線化に伴い、白鳥庁舎2階フロアを中日本高速道路(株)名古屋支社岐阜工事事務所として貸し付けた(H25年度)。 ○事務事業点検において、教職員住宅について転用を含めた再配置等の計画を策定することを確認した(H25年度)。教職員住宅を有効活用するため、空き部屋を本来の目的に支障のない範囲で教職員以外へ貸し出すことについて、要件等の検討を開始した(H26年度)。郡上市教職員住宅管理条例を改正し、教育委員会が公益上及び行政上必要と認めるものに限り、教職員以外への貸出が可能となる特例措置を設けた(H27年度)。 ○和良教職員住宅(4棟)のうち、既に普通財産となっていた2棟について、有効活用を図るため民間事業者売却した。(H28年度) ●今後も公共施設適正配置計画を策定する過程で、用途変更の可能性が見込まれる施設の調査及び選定を行う。 	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(2)-6 社会教育施設等への指定管理者制度の拡大	社会教育課	施設所管課	・「郡上市指定管理者制度の運用に関する指針」に基づき、社会教育施設等への指定管理者制度の導入を進める。	・H25:社会教育施設担当者会議等において、社会教育施設、社会体育施設、歴史民俗資料館、文化ホール等について、指定管理者制度の導入の可否等の検討を行う。 ・H26～:条件が整った施設から順次導入に向けた手続きを進める。	実現可能性や効果の予測をもとに施設ごとに優先順位を定め、着実な取り組みの推進に努める。	○H25.5月に、近隣市の指定管理者制度を導入した施設(社会教育施設等)の状況を視察し、関係課で意見交換を行った。また、やまと総合センターの指定管理化に向けて、関係団体との調整及び内部協議を行った。 ○高鷲吹高原スポーツ広場については、H26年3月議会に指定管理の議案を上程し議決した。 ○やまと総合センターについては、H27年3月議会に指定管理の議案を上程し議決した。(指定管理者として地元のスポーツ関連NPO法人であるスポーツフラッグGを指定) ●H29年度以降も、引き続き指定管理制度導入に向けて個別に検討を進めていく。	取組中	一部達成
			(2)-7 必要性が低下した施設や生産加工施設等の民間への譲渡、貸付の促進	農務水産課	観光課	・民間活力の拡大の観点から、農林産物加工施設、観光施設、物産品販売施設、宿泊施設等について民間への譲渡を進める。	・H25～:指定管理施設の内、宿泊施設や生産加工施設などの第一次譲渡推進施設(17施設)について、指定管理者、振興事務所、関係課、県機関等と連絡調整を行いながら譲渡等を進める。	計画期間内に着実な進捗が得られるよう、随時関係部局で情報共有と役割分担を行いながら進める。	○めいほう高原自然体験センターについて、関係各所と協議を行い、補助金、起債等の諸条件を確認し無償譲渡へ向けた準備を実施した(H25年度)。H27年3月議会に設置条例廃止及び財産処分等の議案を上程し議決され、めいほう高原開発㈱に譲渡するに至った(H26年度)。 ○高鷲農畜産物処理加工施設・とうふ工房(指定管理者:たかすファーマーズ)については、H27年7月・12月にモニタリングを実施。経営状況等を総合的に検討した結果、とうふ工房の譲渡について前向きな見解が示されたため、県等との事前協議に着手した(H27年度)。平成28年9月議会へ上程し議決され、H28年10月1日に譲渡が完了した(H28年度)。 ○和良農林産物生産施設(指定管理者:和良農産)については、譲渡の方向で協議を進めているが、施設だけではなく隣接する市有地も含めた有償譲渡の課題があり、現在も引き続き協議中である。 ○譲渡対象の17施設以外で、障害者福祉サービス事業所である「みずほ園」を社会福祉協議会へ譲渡することについて平成26年3月議会へ上程し議決された。(H26年度) ●その他の施設についても、内部調整を経ながら、諸条件に配慮し無償譲渡に向けた取り組みを行う。 ●高鷲農畜産物処理加工施設、和良農林産物生産施設は、引き続き経営状況を確認しながら譲渡の時期を検討する。ただし、モニタリング時には譲渡の有無を確認する。	取組中	一部達成
			(2)-8 開館期間や利用時間帯の見直し等による管理運営費の削減	社会教育課	スポーツ振興課 観光課	・利用者の状況や維持管理の効率化等を考慮しながら、開館時間等の見直しを進める。	・H25:効率的な管理運営を行うための調査研究を行い、見直し方針を策定する。 ・H26以降:見直し方針に基づき管理運営方法を見直し、予算編成に反映する。	H24の利用実績を分析のうえ、可能であれば開館時間等の見直し方をH26予算編成時期までに立案する。	○各振興事務所と連携し、関係施設の利用状況調査を行いながら、施設ごとの状況に適したより良い利用方法について検討を行っている。 ○H26年度は博物館施設等の運営見直しに係る検討会議(施設長・担当者)を開催し見直し案を策定した。 ○H27年度から試行的に開館時間の短縮(1館)休館日の増(2館)を実施したところ、開館日の減による年間利用者の減少はなかった。 ○H28年度では、たかす開拓記念館の条例整備を行うと共に、開館時間の適正化を実施した。 ●博物館施設については、今後も利用状況を分析し、展示や関連事業に取り組み、予算に反映させ、効率的な運営を進める。	取組中	一部達成
			(2)-9 施設のPRの強化や利用団体等との連携による利用率の向上	社会教育課	スポーツ振興課 観光課	・同種施設や周辺施設と連携したPRの強化や利用団体との連携等により利用率の向上を図る。	・H25:同種施設や周辺施設と連携したPRなど、利用率向上のための方策を検討する。 ・H26以降:検討結果に基づく方針により、利用率向上対策を実施する。	指定管理により民間活力を得ることで、利用率の向上にも効果が期待できると考えられる。	○明宝歴史民俗資料館について、NPO法人ふる里めいほうを中心に地域の各種団体が連携し、資料の分散展示を実施するなど、利用率向上対策を講じている。 ○博物館施設においては、企画展等を開催し誘客を図っている。 ○H26年にその他の施設においても、利用率向上のための方策を検討した。 ○H26年度から博物館施設・社会教育施設の一部において、ミニ行政パートナー事業を導入し企画等を立案し誘客を図っている。 ○やまと総合センターについては、H27年度から指定管理者制度の導入及び地元のスポーツ関連NPOであるスポーツフラッグGを指定管理者とすることについて市議会の議決を得た。H27年度は大和地域の公共施設(温泉等)とも連携し、地域に根ざした事業展開により利用率向上に努めた。 ○26年度・27年度に引き続き、28年度においても全日本女子相撲選手権大会、全日本スノーボード選手権大会等の全国規模の大会を誘致することができた。H29年度以降もスポーツ関連施設においては、中部圏域や全国大会規模の大会や合宿を誘致し、誘客を図ることで利用率の増を目指す。 ○平成27年度に博物館専門員を配置し、現状から当面進めるべき施設運営の方向性を検討した。 ○平成28年度には外国人観光客への対応に向けて文化施設紹介英語翻訳作業を実施した。 ●白山開山1300年事業に合わせて、H29は2館(白山文化博物館、美並ふるさと館)で文化財の特別展示を計画し、入館者の増を図る。 ●今後も市民との協働や地域団体の連携を図り、来館のきっかけとなるような魅力ある展示替えやイベント等を開催し、積極的にPRしていく。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
(3) 財政運営の健全化	① 歳出の削減	(3)-1	事業の終期の明確化、重複や類似事業の整理による事務事業の見直し	企画課(行革)	全課	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業点検により、事業の目的や成果を評価、検証した上で、終期を設定する。 重複、類似事業を検証し、整理、統合を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> H25:事務事業点検の重点項目を内容重複事業とし、ヒアリングを実施する。 H25:行政改革アクションプランを確定し、計画的に事務事業の廃止、統合等を行う。 H26～:事務事業点検結果により、整理統合等が可能な事業は予算要求に反映し、見直しを進める。 	(行革担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○対象とした52事業について、H25.6月に各課で事務事業点検を行い、7月にヒアリングを行った。重点項目は目的や内容が類似する事業とした。結果は8月の行政改革推進本部会議で報告し、ホームページへ掲載した(H25年度)。 ○50事業を対象として6月に各課で事務事業点検を行った。本年度から、外部評価制度を取り入れ7～8月に外部評価委員会による外部評価を行い、委員から市長への提言(8月)を経て、9月には市としての取り組み方針を公表した。また、3月には予算への反映状況を行政改革推進審議会及び議会へ報告した。(H26年度) ○50事業を対象とし6月に各課で事務事業点検を行った。昨年度に引き続き、外部評価委員による外部評価を実施したが、本年度は委員自らが評価対象10事業を選定した。また、外部評価意見に対する市の取り組み方針などを市HPで公表するとともに、改善や予算の反映状況についても行政改革推進審議会、議会へ報告した(H27年度)。 ○事務事業点検の有効性を高めるとともに、点検自体を簡素化し効率化を図ることを目的として、試行的に決算審査と事務事業点検一体化様式を作成し、決算審査を行った。(H28年度) ●これまでの決算審査様式にはなかった「事務事業の目的」を加えることで、成果や課題との比較が可能になった。平成29年度以降の本格実施においては、監査委員の指摘等を踏まえて、事務事業の見直しにつなげる。 	取組中	未達成
			経常的経費等の歳出の削減	財務課	全課	<ul style="list-style-type: none"> 財政の弾力性確保の観点から経常的経費の削減に向けた取り組みを全庁で進める。 ※経常収支比率の目標数値:H27 85.7%(総合計画後期基本計画成果指標) 	<ul style="list-style-type: none"> H25:H31年度に向けて、事務経費及び施設管理経費などの経常経費の5%削減を目標とする。 H25:行革推進リーダー会議において経費削減策を公募し、全庁的に実施可能な取り組みを定めて具体化を図る。 	行革リーダー経費削減委員会と連携をとりながら、全庁的な取り組みとして進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○行革推進リーダー経費削減委員会において、庁内アンケートを基に経費削減のための行動指針(第一次分)を取りまとめ、全庁へ周知した。(H25.8月) ○電力小売りの自由化に伴い、本庁舎、白鳥庁舎等の経費削減効果が見込まれる施設に新電力を導入した。(35施設:H25.1月) ○H27年度予算編成においても、消費税率引上げや燃料費が高騰する中、引き続き事務経費・施設管理経費の削減に努めた編成作業を進めた。(26年度から) ○H26年度、行革リーダー経費削減委員会において経費削減ガイドラインを作成した。 ○平成26年度、新電力の導入について、前回(H25.1月)の対象から漏れた市役所本庁舎等の14施設について再度検討を行い、内12施設に新電力導入をした。 ○平成27年度、電力契約の見直しを行い、プランを変更することで経費削減に努めた。また、新電力についても価格交渉を行い単価の引き下げに努めた。 ○平成28年度、本庁舎1階ロビー及び事務室内照明器具をLED照明器具に変更し、経常経費の削減に努めた。 ●今後は経費削減ガイドラインが形骸化しないよう、随時啓発を進めていく。 ●現在高圧受電設備のみに新電力を導入しているが、電力自由化に伴い低圧電力についても検討していく。 ●LED化による効果の検証を進めながら、本庁舎全体のLED化を進めていく。 	取組中	一部達成
			他会計への繰出金の削減	財務課	特別会計、公営事業会計所管課	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等収入の確保、徴収率(収納率)の向上、事務経費の削減、経営の効率化等を進め、一般会計から特別会計等への繰出金を削減する。 		特別会計の執行内容等について随時点検を行いながら、繰出金の抑制を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年度当初予算編成時において、事務経費の過去の支出状況を確認しながら、適正な繰出金となる様に修正を図っている。(26年度から) ●簡易水道施設の統合、下水道特別会計における資本費平準化債の借入により、施設管理経費の削減と将来にわたる公債費負担の平準化による繰出金の軽減を図る。 	取組中	一部達成
			市債元利償還金の繰上げ償還による残高の削減	財務課	—	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況を勘案しながら、市債の繰上げ償還を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> H25に791百万円、H26に304百万円の繰上げ償還を実施 H27においても、繰上げ償還を実施予定(金額未定)(市債残額) H25年度末40,839百万円 H30年度末34,285百万円(△65億54百万円) 	公債費の後年度負担の抑制を目指して、可能な限り繰上げ償還を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○H25に7億9,100万円の繰上償還を実施した。 ○H26に3億400万円の繰上償還を実施した。 ○H27に6億2,991万円の繰上償還を実施した。 ○H28に6億64万円の繰上償還を実施した。 ●普通交付税の段階的縮減により今後も一般財源不足が見込まれる中で、公債費負担の軽減を図るため、必要に応じて繰上げ償還を実施する。 	取組中	達成
			公債費負担適正化計画に基づく市債発行額の抑制	財務課	—	<ul style="list-style-type: none"> 公債費負担適正化計画に基づき、臨時財政対策債等を除く市債新規発行額を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> (市債新規発行限度額) H25年度:25億円以内 H26年度:20億円以内 H27～30年度:23億円以内 	今後も公債費負担適正化計画にしたがって市債発行額の抑制を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○H25年度は、市債新規発行限度額を25億円に抑制している。 ○H26年度当初予算においては、市債新規発行限度額を20億円以内に抑制した。 ○H27年度当初予算においては、市債新規発行限度額を23億円以内に抑制した。 ○H28年度当初予算においては、市債新規発行限度額を25億円以内に抑制した。 ●H29年度以降も、健全な財政運営を維持しながら合併特例債の積極的な活用を図るため、実質公債費の中期試算の状況を見極めながら、市債新規発行限度額設定し、公債費負担の軽減を図る。 	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(3)-6 「郡上市における公共工事コスト削減行動計画」に基づく投資的事業費の抑制	建設工務課 水道工務課	—	・「郡上市における公共工事コスト削減行動計画」に基づき、計画・設計段階から工事全体の内容を十分検討しコスト削減を行う。		実績報告にあたっては、取り組みの効果を数値化することは困難であるため、実際に行った事例を抜粋する。(残土処理の効率化、工事資材の再利用、水道管資材の低コスト化)など。	○次の方策によりコストを削減した。 【建設工務課】 ○残土処分について、付近地での処分可能地があればそこまでの運搬、埋戻を計上し残土処分費を削減する。 ○近接工事において、再利用可能な残土があれば利用して賄土購入費の削減を図る。 ○計画段階において、路側等の構造物を一部盛土などにして用地買収費との比較を行い、安価なタイプを採用し全体の事業費抑制を行う。 【水道工務課】 ○管渠工事について1号マンホールを小口径マンホールにて施工した。 ○道路急こう配箇所等の管路について、浅埋を実施し、掘削に係る経費を節減した。 ○上下水道管布設に係る舗装復旧の表層材及び路盤材をバージン材(岩盤を砕いたもの)から再生材(コンクリート廃材などを再利用したもの)に変更した。 ○埋戻しに在来土を採用し、土砂の購入費及び残土処分費の削減を行った。 ○浄水場造成工事において発生する掘削土を用地空地に埋め立てることにより残土運搬、処分費を削減した。 ○マンホールポンプ通報装置更新において、通報点数が少ない安価な機器に変更した。	取組中	一部達成
			(3)-7 補助金、交付金、負担金の見直し	企画課(行革)	全課	・補助金見直し方針を作成し、団体、個人、イベント等に対する補助金、交付金、負担金の見直しを行う。 ・団体運営補助金は、可能な限り事業費補助方式への切り替えを進める。	・H25:補助金見直し指針を作成する。 ・H25:補助金総点検を実施し、行政改革アクションプラン、及び予算編成に反映させる。	(行革担当)	○H25.8月～11月に市長ヒアリングによる補助金総点検を実施した。決定した事項については、11月の行革本部会議及び所長会議において周知した。(点検総事業数103件。うち、団体補助金37件、個人給付8件、イベント6件、事業補助52件) ○行政点検外部評価対象事業に、自治会に対する交付金である「行政交付金」を選定し、交付方法等について検証を行った。これは、補助金総点検においても見直しの対象となっているものであり、外部評価の結果でも「方法改善」とされたことから、今後庁内協議を経て自治会長会でも見直しの方向性を検討することとなった(H27年度)。行政交付金については自治会長会の検討結果を踏まえ、支出方法及び基準を改めて明確化した。(H28年度) ●これまでの方向性では、普通交付税の算定方法の見直しに伴う中期財政試算見直しの結果を受けて、補助金総点検結果への影響を検証した上で補助金見直しの具体化を図ることとしていた。しかしながら、新たな中期財政試算の見直しがH28.2月であったことから、具体的な見直しには至っておらず、今後の課題としていく。(但し、行政点検等で個別に課題が生じたときは適宜対応していく)	取組中	未達成
	② 公営企業等の経営健全化		(3)-8 「公立病院改革プラン」及び「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン」に基づく経営の効率化等の推進	市民病院 白鳥病院 地域医療センター	—	・「公立病院改革プラン」及び「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン」に基づき、理念に沿った経営を行い地域から信頼に答える医療機関として医療サービスを提供する。 医師についても、地域特性に合う医師の早期確保に努める。		【ヒアリングは未実施】	○「公立病院改革プラン」における数値目標は、ほぼ達成しているが、医師の充足については達成していない。なお、本プランはH25年度をもって終期としている。 ○H27年度より県北西部地域医療センターを立ち上げたことにより、自治医科大学卒業医師の派遣増による常勤医師の確保が進んだ(国保白鳥病院)。 ○「第2期地域医療を守り育てる郡上市ビジョン」については、地域医療確保検討委員会における市民及び関係機関の意見を反映し、また新・公立病院改革プランとの調整を図りながら、平成29年3月に策定した。 ○国、県から示される地域医療構想に基づいた新たな公立病院改革プランを平成29年3月に策定した。 ●市民病院の医師確保は困難な状況に変わりなく、非常勤医師でフォローしてもらっているが、大学医局に要請すると共に医師求人サイトや病院ホームページで医師募集をかけ引続き常勤医師の確保に努める。 ●経営健全化については、診療報酬に係る施設基準の積極的な取得に努めていき、地域医療連携推進法人制度については、情報収集し一部適用に向けて研究を進める。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(3)-9 病々連携、病診連携の推進	市民病院 白鳥病院 地域医療センター	—	・地域連携部門の充実に努めて、病診、病病、福祉施設との連携を強化する。		【ヒアリングは未実施】	○毎月1回ソーシャルワーカー情報交換会を定例で実施し、医療機関相互の連携を強化している。又、不定期にケアマネージャーとの研修会を開き情報の共有、交換を行っている。(H19年度～) ○地域医療センターでは、5箇所診療所にて地域資源を考慮し、保健、医療、福祉のサービスを包括的に提供している。H28より和良診療所が明宝小川地区の巡回診療を行った。 ○郡上市地域医療センターを発展的に拡大し、国保白鳥病院を基幹病院として、高山市、白川村のへき地診療所を含めた地域医療を支える新モデルとなる「県北西部地域医療センター」を、H27年4月から立ち上げた。 ○県北西部地域医療センターを立ち上げたことにより、自治医科大学卒業医師の派遣増による常勤医師の確保が進んだ(H27年度 国保白鳥病院)。 ○地域包括ケアネットワーク研究会(ねこの子ネット)に、医師、看護師、理学療法士等コメディカルが参加し、共通の取組により各医療機関や福祉施設等との連携を強化している。 ●ワーカー・ケアマネージャーの情報交換を定期化し、病診、病々連携の情報の共通理解を深め円滑化を図る。	取組中	一部達成
			(3)-10 下水道料金の統一による適正な料金水準の確保(～H26)	水道総務課	—	・平成26年4月1日の下水道使用料金の市内統一に向けて段階的な調整を進める。	・H26年4月 下水道料金統一完了予定		○市ホームページ上で、H26年4月1日からの下水道の料金の統一について周知を行っている(継続) ○引き続き周知をするとともに、3月検針時には文書配布を実施した。(平成25年度)	完了	達成
			(3)-11 下水道の加入促進による接続率の向上	水道総務課	—	・下水道の接続に関する相談や広報紙等による啓発を積極的に行い、接続率を向上する。	・H24年度末実績 78.65% ・H27年度末目標 83.00%	住宅リフォームの助成事業を実施した際に接続率が伸びた実例があることから、今後も他の事業との連携を視野に入れて接続率の向上を図る。	○ホームページ等での接続啓発を行い、又、接続率が70%以下の地区に対して、接続を促すチラシを各戸配布した。(平成25年度～) ○未接続家庭における未接続の理由や接続の意向確認等のアンケート調査を行った。(平成25年度) ●引き続き、市ホームページ上で接続啓発を行い、未接続家庭にチラシを配布して、接続を促す。	取組中	一部達成
			(3)-12 水道施設の統合推進等による経営の効率化	水道総務課	—	・水道施設統合整備基本計画に基づき、施設の統合を行う。	・H25:59施設 ・H25～:水道施設統合整備基本計画に基づき施設統合を推進する。 ・H27:51施設、H28:43施設、H29:38施設 ・H30:36施設(目標)	計画に基づく着実な進捗を図る。	○H25年度予定分の工事を発注した。(高鷲北部・高鷲南部・大和中央)(平成25年度) ○H26年度予定分の工事を発注した。(高鷲北部・高鷲南部・大和中央・八幡南部)(平成26年度) ○H27年度予定分の工事を発注した。(高鷲北部・高鷲南部・大和中央・八幡南部)(平成27年度) ○H28年度予定分の工事を発注し、2事業において完了した。(高鷲北部・高鷲南部(完)・大和中央(完)・八幡南部・八幡上水・白鳥東部)(平成28年度) ●引き続き、計画に基づく施設統合にむけて、着実な進捗を図る。	取組中	一部達成
	③ 歳入確保対策		(3)-13 市税等の収入及び収納率の向上	税務課	収納担当課	・徴収嘱託員のモチベーション向上等、滞納整理等の対策を強化し、収納率を高める。	H25:徴収嘱託員の増員(H24～)の成果を検証し、今後の徴収嘱託員のモチベーション向上の方策を検討する。併せて特別徴収の拡大について手法を検討する。 H25～:定めた手法により、収納率向上対策を実施する。	徴収嘱託員のモチベーションアップ、特別徴収の拡大を中心に収納率向上対策を進める。	○徴収嘱託員からの報告を基に、悪質滞納者に対する差押を実施し収納率向上を図っている。またH27年9月にふれあい福寿会館でおこなわれた「徴収職員折衝力向上講座(2日間)」(岐阜県研修センター主催)に徴収嘱託員3人が出席し、折衝力向上を図った。 市・県民税の特別徴収推進については県と連携して推進し、可能な事業所については完了済みであるが、平成28年度は新たに231事業所に対して特別徴収実施に向けた案内を送付し、制度拡大に取り組んだ。 ○徴収嘱託員の報酬算定方法を改め、徴収業務をより効率化した。さらに、平成28年度はこの算定方法を再度改め、徴収嘱託員のモチベーション向上を図った。	取組中	一部達成
			(3)-14 使用料及び手数料、減免規程の見直し	企画課(行革)	社会教育課 スポーツ振興課	・使用料及び手数料の単価について、行政サービスを維持するための応分の受益者負担の確保の観点から見直しを行う。 ・施設使用料等の減額、免除の適用範囲について、公平性の確保の観点から見直しを行う。	・H25:使用料及び手数料、減免規程の見直し方針を作成する。 ・H25～:他自治体の比較等を行い個別の方針を作成して、関係団体と協議を行う。協議が整い次第、例規を改正する。	(行革担当)	○社会教育課(社会教育施設等)及びスポーツ振興課(社会体育施設等)を対象に、使用料及び減免規程の見直しに関する内部協議を実施した。(H25年11月11日、H27年9月25日実施) ○3月末に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針において、受益者負担の適正化を明記した。(H28年度) ●受益者負担の適正化、施設使用料等の減免の具体的な方針については、公共施設適正配置計画策定とともに進めていく。	取組中	未達成
			(3)-15 債権管理の強化(税、税外収入)	税務課	収納担当課	市債権収納調整会議(庁内組織)においてノウハウの共有化を図り、全庁体制で効果的な債権管理を進める。		市債権収納調整会議を中心にノウハウの共有化を図り、効果的な債権管理につなげていく。	○市債権の管理や徴収のノウハウを共有するための「市債権収納調整会議」については、これまでの収納状況等をメールにて配信した。その際、徴収嘱託員へ徴収を依頼する「市債権徴収依頼票」の様式を改め、また、これまでの徴収実績や徴収依頼方法を再確認するなど、引き続き、徴収に関するノウハウの共有化と効果的な市債権の管理につなげている。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(3)-16 可処分財産の貸付、売却の推進	財務課	—	・行政目的に使用していない土地や建物の積極的な貸付や売却を進める。	入札や公募等の方法で未利用財産の処分を図るため、随時、広報紙やホームページ等で周知を行う。	売却価格の引き下げ基準の見直しについて検討を行う。	○H24年12月25日改正による郡上市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例に基づき、20%減額した2物件を含む物件6件(合計2,266.73㎡)について公売を実施し、内1件(990.99㎡)を売却した。 ○H26年度で物件5件(合計1275.74㎡)について公売を実施し、内1件(227.11㎡)を売却した。 ○H27年度で可処分地と借地の交換を1件行い、可処分地の処分とともに、借地の解消にも努めた。 ●公売について残る4物件についてH29年度以降も継続して公売を実施するとともに、その他の潜在する可処分財産について洗い出しを行う。 ●H29年度公売実施に向け、新たに公売物件を1件増やし計5件(合計1,644.36㎡)の物件の公売を29年度4月に実施予定。 ●公売地以外で未利用市有地の売却に向けて、境界確定測量等を行い、H29年度に交渉を進め売却予定。	取組中	一部達成
			(3)-17 その他収入の確保(広告収入、寄付金等)	企画課(行革)	財務課	・市が発行する印刷物等への広告の掲載、公共施設における有料広告スペースの設定など新たな広告収入等の確保を図る。 ・ふるさと寄付金の収入増をめざして、効果的なPRを行う。	H25:新たな広告媒体について、他自治体の情報等の収集分析を行う。 H25～ふるさと寄付金の使い道を広報紙等で市民にお知らせすることにより、制度の周知を図る。	(行革担当)	○広報郡上8月号において、ふるさと寄附金の活用報告を行い、周知を図った。また、バス広告料、ホームページバナー広告料の確保に努めた(H25年度)。 ○広報郡上で年2回(8月号、1月号)チラシ折り込み、ケーブルテレビを活用した呼び掛け、また、東京郡上人会でのPRや東京での新聞掲載(23区、奥多摩)等においてふるさと寄附金の周知を図った。 ○ふるさとチョイス(日本最大のふるさと納税サイト)での決済を開始した。また、返礼品の金額区分を細分化するとともに返礼品目を充実し、寄付件数及び寄付金額の増加を図った。(H28) <ふるさと寄附金の実績> H25年度 5,907,840円(46件) H26年度 15,789,080円(67件) H27年度 8,175,112円(200件) H28年度 36,628,576円(389件) ●ふるさと寄付については、国の方針として返礼品の過熱化を避けるよう通達がなされた。市として影響する部分は限定的と考えられるが、寄付金額への影響が生じるかは不透明な部分があり、情報収集等に努めながら市ならではの魅力ある返礼品の開発に努める。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度	
2 地方分権改革の時代に見合った行政運営	意欲と能力のある人材の育成とサービスの質的向上	① 職員の資質向上	(4)-1	キャリアデザイン研修等の新たな研修プログラムの開発、実施	人事課	—	・中堅職員(課長補佐級)のレベルアップ研修等、効果的な研修プログラムを新たに開発し、研修計画に位置づけて実施する。	・各種研修機関の研修を効率的に活用し、職員研修を実施する。 ・キャリア開発支援のため、随時自己申告制度を実施する。 ・中堅職員(課長補佐級)のレベルアップ研修を新たに導入する。	新たな研修プログラムとして、中堅職員(課長補佐級)のレベルアップ研修を導入する。	○中堅職員(課長補佐級)のレベルアップ研修として、H25年度はコーチング研修、H26年度は課長級職員以上を対象として、議会答弁書作成力向上研修を実施、H27年度は部長級職員を対象に経済・リーダーシップに関する研修、H28年度は管理職職員を対象にリスクマネジメント研修、主査～係長級の女性職員を対象にキャリアアップ研修を実施した。 ●引き続き職階に必要なスキルの習得を目的とし、継続してレベルアップ研修を実施する。	取組中	一部達成
			(4)-2	人事交流、実務研修等の派遣研修の拡充	人事課	—	・人事交流により他自治体との連携強化や職員の資質向上を図る。 ・県等への派遣研修を実施する。 ・民間企業への派遣研修等を含め、研修のあり方を検討する。	・H25～:友好都市、連携協定を締結している大学等を人材育成の場と捉え、必要に応じ職員派遣、人事交流を進める。 ・H25～:岐阜県への派遣研修を引き続き実施する。	商業マインドを培うための民間企業等への短期派遣研修等を検討する。	○人事交流として岐阜県へ1人、志摩市へ1人、職員派遣として岐阜大学、国際文化研修所及び中部運輸局観光部へ各1人の職員をそれぞれ派遣した。また、被災地支援のため6ヶ月間(4月～9月)岩手県釜石市へ1人派遣した。 ○郡上市職員民間企業派遣研修実施要綱により、平成28年度に職員4人を明宝地域内事業所等へ派遣した。 ●H29年度は岐阜県市町村研修センター及び岐阜県へ実務研修生として各1人職員を派遣することとした。	取組中	一部達成
			(4)-3	職員が主体的に業務改善に取り組む「職場イチャイゼン運動」の全庁的な推進	企画課(行革)	全課	・職員が主体的に業務改善に取り組む「職場イチャイゼン運動」の実施率を高め、取り組み内容の向上を図る。	H25:行政改革推進リーダー会議に改善運動推進委員会を設置し、職場参加率80%を目標に全庁的な取り組みを進める。 H25～:先進地視察等を通じて仕組みの充実と運動の質の向上に取り組む。 H25～:職員の自主研修グループの活動を支援する。	(行革担当分)	○行政改革推進リーダーにより改善運動推進委員会を組織し、取り組みの推進を図った。H26年度は職場参加率100%を達成したため、これまで実施してきた発表会について区切りをつけることとした。(H25年度職場参加率87.7%) ○H27.2月に職場イチャイゼン運動の発表会を開催した。その際、H25年度に引き続き同様の取り組みを行っている関市の職員の交流発表を実施し、その後関市の改善運動発表会の場でも、郡上市の優良事例を発表した。(H25年度郡上倍楽園、H26年度国保白鳥病院) ●業務改善が不断の取り組みとして職場に定着する仕組みづくりを行う。	完了	一部達成
			(4)-4	職員のメンタルヘルス対策の充実	人事課	—	・健康管理医をや保健師による相談職場環境の変化によるストレスを軽減し、職員の心の健康を保つメンタルヘルス対策を充実する。	・メンタルヘルス不調者の個々のケースごとに対応等を検討し実行するため、健康管理医を中心とした「メンタルヘルス・コア会議」を毎月行うとともに、保健師による相談窓口を設置し、「身体と心の相談日」を毎月設ける。 ・職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施する。	当面は現行の対策を継続しながら、メンタルヘルス不調者の抑制に努める。	○「メンタルヘルス・コア会議」を毎月実施し、休職に至った職員の対策について個別に検討するとともに、相談者情報を共有し事前予防に努めている。 ○H25年度には、課長補佐級職員を対象に、健康管理医を講師としたメンタルヘルス研修を実施した。 ○H27年度には、管理職員を対象に、健康管理医を講師として「職場のメンタルヘルス」研修を実施した。 ○H28年度には、岐阜県市町村職員共済組合主催のメンタルヘルス研修に4人参加した。 ●H29年度は管理職員を対象に、健康管理医を講師として「職場のメンタルヘルス」研修を実施する。	取組中	一部達成
		② 行政サービスの質的向上	(4)-5	職場研修(OJT)等の充実による職員の応対能力の向上	人事課	—	・エルダー制度の活用など、職場での日常的な教育訓練を実施し、人材育成を行う。 ※エルダー制度 先輩職員(エルダー)が新規職員に対し、個別に幅広い指導を行い、又は相談相手となるなど、将来市政を担う人材育成を行うとともに、エルダー自身も自己研鑽を行う制度のこと。	・新規採用職員にエルダーを選任し、採用後1年間、公私にわたる教育訓練を実施する。	エルダーも新規採用職員と共に成長を促進するという観点から、フォローアップとしてエルダー同士の情報交換会等を計画する。	○新規採用職員13人に対し、所属課職員をエルダーとして配置し、エルダー制度及び研修制度の説明会を実施した。 ○年度末にはエルダーと新規採用職員の面談を実施している。	取組中	一部達成
			(4)-6	手続きの簡素化や総合化などの窓口サービスの向上	市民課	全課	・市民の利便性を向上するため、窓口での説明方法や手続き方法を点検し改善する。 ・各種申請や届出等の簡素化を図る。	・H25:諸証明コンビニ交付に係る動向について研修を行い、市民課・関係課等と証明業務の今後の対策を共有する。また、総合システムへの移行に備え先進事例を視察し業務の簡素化、利便性改善に向けて研究する。	システムの更新にあたっては事前に費用対効果を十分検証する。 窓口業務関係課の調整の場を設け、様式の簡素化等についても全庁的に検討する。	○H25.5月に関係課で諸証明コンビニ交付に係る動向について情報共有した。 ○H26.4月に総合行政システムへの移行に関する会議に出席。6月、10月に課内会議を行い、H26年12月15日に向けての作業工程に関して確認を行った。また、各地域の窓口担当者に対し10月に担当者会議を行い作業工程の確認を行った。11月中旬より、総合行政システムへの移行に向けて並行入力作業開始。12月15日総合行政システム移行が完了した。 ○H28年1月より住民異動届を4枚複写(住民異動・国保後期高齢異動・国民年金届・介護保険異動)とし、各種申請及び届出の簡素化を行った。 ○H28年8月に、出生届に伴う各手続き(児童手当、福祉医療等)について、市民課、保険年金課、児童家庭課、社会福祉課、健康課、各振興事務所窓口と調整し、各手続きの申請漏れのないよう案内を作成し、配布を開始した。 ●今後、窓口業務のサービス向上に生かせるものを検討していく。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(4)-7 インターネットの活用などによるサービスの利便性の向上	情報課	全課	・インターネットを活用した手続きの実施など、費用対効果を検討のうえ、各種申請や届出等の電子化を推進する。	・H25:他自治体の事例調査やニーズ調査を行い、実施計画を作成する。 ・H25～:計画に基づくサービスを実施する。	ホームページに掲載する申請様式の充実など、具体的な手立てを検討する。	○県内市町村のオンラインサービス状況を調査した。(H25年度) (申請書ダウンロードは全て実施しているが施設予約については13団体/42で実施している。) ○市HP内の申請書登録状況について調査した。(H25年度) ○郡上CATVで提供しているデータ放送の情報が、スマートフォンで閲覧できるよう「郡上市公式アプリ」を開発し、供用を開始した(H27年度) ○スマートフォン対応の子育て支援情報提供サイト「郡上市子育て支援サイト わわわ 輪和笑」を開設した。(H28年度) ●今後関係各課へのニーズ調査等を実施する。	取組中	一部達成
(5) 質の高い行政運営の確立	① 事務事業等の見直し	(5)-1 施策点検の実施による総合計画の進捗管理の実施	企画課(行革)	全課	・市総合計画の施策の進捗状況を管理し、公表する。	・H25～:施策点検シートの作成、点検及び総合計画実施計画のヒアリング実施、点検結果公表 ・H25、H27:成果指標の到達度確認のための市民アンケート調査の実施	(行革担当)	○H25年9月～10月に各課で施策点検シートを作成し、行政改革推進本部会議及び行政改革推進審議会の確認を経て、H26年3月にホームページ上で公表した。(H25年度) ○行政点検に外部評価を導入したことから、H26年度、H27年度共に施策点検を外部評価の時期に合わせ7月に実施した。なお、外部評価対象となる事務事業の上位施策については、事前に外部評価委員に対して点検結果を周知した。また、施策点検結果全体の公表については、庁内、議会、行政改革推進審議会の確認を経て、市ホームページ上で行った。 ○20歳代～80歳代の市民から無作為抽出した2,000人を対象とした「まちづくりに関する市民アンケート」を各年で実施しており、H25年度は959人(48%)、H27年度は1,109人(55%)から回答を得た。 ○第1次総合計画最終年度であるH27年度の施策(147施策)の点検を行うとともに、全施策から6施策を選定し外部評価を実施した。外部評価の結果については、市ホームページにおいて公表するとともに、外部評価で委員から指摘のあった事項に対して、今後市としての対応方針を示し、関連する事務事業で可能なものについては新年度予算へ反映した。(H28年度) ●H28年度からは第2次総合計画がスタートしており、H29年度の行政点検手法については大幅な見直しをすることとした。具体的には、市の取り組み内容とその成果を市民の皆さんに分かりやすく伝えるということを念頭に、施策の集合体である「基本方針」(30方針)ごとに現状と課題、成果指標等をまとめることとしている。また点検・評価についても、基本方針別の実施していくことで、より効果的に総合計画の進捗管理を行うこととした。	取組中	一部達成	
		(5)-2 事務事業点検による事業の改善、廃止等の見直しの実施	企画課(行革)	全課	・事務事業点検により事業の改善、廃止等の見直しを行う。	・H25～:事務事業点検シートの作成、点検及びヒアリング実施、点検結果公表	(行革担当)	○対象とした52事業について、H25.6月に各課で事務事業点検を行い、7月にヒアリングを行った。重点項目は目的や内容が類似する事業とした。結果は8月の行政改革推進本部会議で報告し、ホームページへ掲載した(H25年度)。 ○50事業を対象として6月に各課で事務事業点検を行った。本年度から、外部評価制度を取り入れ7～8月に外部評価委員会による外部評価を行い、委員から市長への提言(8月)を経て、9月には市としての取り組み方針を公表した。また、3月には予算への反映状況を行政改革推進審議会及び議会へ報告した。(H26年度) ○50事業を対象とし6月に各課で事務事業点検を行った。昨年度に引き続き、外部評価委員会による外部評価を実施したが、本年度は委員自らが評価対象10事業を選定した。また、外部評価意見に対する市の取り組み方針などを市HPで公表するとともに、改善や予算の反映状況についても行政改革推進審議会、議会へ報告した(H27年度)。 ○試行的な取り組みとして、決算審査と事務事業点検の様式を一体化することで、事務事業点検の有効性を高めるとともに、点検自体を簡素化し効率化を図った。具体的には、原則として経常経費を除くすべての事務事業に関する調書を決算審査様式を兼ねて作成することで振り返り(点検)を行い、監査委員による監査を受けることにより、客観的な視点での事務事業点検を進めることができた。(H28年度) ●第2次総合計画に基づく各種事務事業の点検については、試行的取り組みの結果と反省事項を踏まえ、若干の様式修正と評価基準の見直しを行い、本格的取り組みとして決算審査と同時実施を行うこととした。	取組中	一部達成	

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(5)-3 評価が計画と予算に連動するPDCAサイクルの確立	企画課(行革)	財務課	・行政点検による評価結果が総合計画実施計画と予算に連動するようにサイクルを確立する。	・H25～:行政点検結果にもとづき、改善内容が新年度予算要求に反映されているかチェックを行う。	(行革担当)	○事務事業点検結果をもとに、予算要求状況の確認を行った。 ○H26年度から行政点検に外部評価制度を取り入れ、一部事務事業について行政改革推進審議会委員で組織される外部評価委員会において評価を実施し市長に対して提言を行っている。また、提言に対して予算への反映を含めた市の対応策をまとめ、外部評価委員会及び議会へ報告した。 ○試行的な取り組みとして、決算審査と事務事業点検の様式を一体化することで、事務事業点検の有効性を高めるとともに、点検自体を簡素化し効率化を図った。具体的には、原則として経常経費を除くすべての事務事業に関する調書を決算審査様式を兼ねて作成することで振り返り(点検)を行い、監査委員による監査を受けることにより、客観的な視点での事務事業点検を進めることができた。また、施策点検に関しては、第1次総合計画最終年度であるH27年度の施策(147施策)の点検を行うとともに、全施策から6施策を選定し外部評価を実施した。外部評価の結果については、市ホームページにおいて公表するとともに、外部評価で委員から指摘のあった事項に対して、今後市としての対応方針を示し、関連する事務事業で可能なものについては新年度予算へ反映した。(H28年度) ●施策と事務事業の関係については、第2次総合計画策定に合わせた新たな施策点検シート(基本方針ごと)の中で連動を図ることとしている。今後は、事務事業の点検結果と成果指標の動向に着目して、最終的に予算に反映できる仕組みの確立を進めていく必要がある。	取組中	一部達成
		② 予算編成手法の見直し	(5)-4 枠配分方式等による新たな予算編成手法の検討	財務課	企画課	・他自治体の事例を参考に、新たな予算編成手法を検討する。	経常経費について、枠配分方式による予算編成を行う。建設事業は、起債枠を20億円に抑制し、建設計画と連動した予算編成を行う。	政策経費も含めた枠配分方式による予算編成について、財務課と企画課で先進自治体の事例研究等を進める。	○経常経費については、枠配分方式による予算編成を行っている。 ○建設事業は、起債枠を20億円に抑制し、新市建設計画と連動した予算編成を行っている。(H26) ○建設事業は、起債枠を23億円に抑制し、新市建設計画と連動した予算編成を行っている。(H27) ○建設事業は、起債枠を25億円に抑制し、新市建設計画と連動した予算編成を行っている。(H28) ●他自治体の取組内容を調査し、予算編成・査定方法に関する検討を行う。	取組中	未達成
(6) 組織の活力と信頼性の向上	① 戦略的な組織づくり	(6)-1 職員定数や地域振興の取り組みを見据えた本庁と振興事務所の業務分担の見直し	企画課(行革)	人事課全課	・業務量や行政課題等を検討し、本庁と振興事務所の業務分担を見直す。	・H25:行革推進リーダー会議組織機構委員会において本庁と振興事務所の役割分担の見直しをテーマに検討を進め、庁内調整を行う。 ・H26～:実施可能な業務について見直しを実施する。	(行革担当)	○行革推進リーダー会議(組織機構委員会)において、本庁と振興事務所の業務分担等に関する検討を計6回行い、エリア制の導入拡大等を含めた素案をまとめた。(H25年度) ○素案を基に、企画課行革担当において振興事務所に職員配置等に係る現状と課題の聞き取りを行った。(H26年度) ●組織機構の見直しには、地域振興組織のあり方に加え、職員数と業務量のバランスが重要な観点となる。従って、定員適正化計画による職員の削減状況や、事務事業点検による業務の見直し等の状況を総合的に判断するとともに、振興事務所等の意見も聴きながら適時に適切な対応が必要となる。	取組中	未達成	
		(6)-2 市長部局と教育委員会部局の業務分担の見直し、及び連携の強化	企画課(行革)	人事課 教育総務課 企画課(振興)	・教育委員会所属の6地域の地域教育課を廃止し、事務の一部を各振興事務所の職員に補助執行させる。 ・公民館活動と自治会活動等の連携による地域づくり活動を推進する。	・H25:振興事務所が教育関係業務の補助執行を行う。 ・H25～:行革推進リーダー会議組織機構委員会での検討内容と事務事業点検による重複事業の効率化、地域審議会の廃止後の新組織設置運営の動きを踏まえ、具体的な業務分担の見直し及び連携強化を行う。	(行革担当)	○H25年4月から地域教育課を再編整理し、振興事務所の職員が業務を補助執行する形態へ移行した。これに伴い、振興事務所長会議へ教育委員会部局職員が出席し、連絡を保つように努めている。 ○行革推進リーダー会議(組織機構委員会)において、本庁と振興事務所の業務分担等に関する検討を計6回行い、エリア制の導入拡大等を含めた素案をまとめた。(H25年度) ○素案を基に、企画課行革担当において振興事務所長に職員配置等に係る現状と課題の聞き取りを行った。(H26年度) ○8月までに7地域全てに地域協議会を設立し、振興事務所との連携を含め地域振興のあり方について検討を開始した(H26年度) ●組織機構の見直しには、地域振興組織のあり方に加え、職員数と業務量のバランスが重要な観点となる。従って、定員適正化計画による職員の削減状況や、事務事業点検による業務の見直し等の状況を総合的に判断するとともに、振興事務所等の意見も聴きながら適時に適切な対応が必要となる。	取組中	一部達成	

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(6)-3 国の制度の動向等を踏まえた現地機関の見直し	企画課(行革)	人事課 現地機関 現地機関所 管課	・国の制度の動向等を踏まえ、現地機関等の見直しを行う。	・H25～:幼稚園、保育園について、新・認定子ども園など国の制度変更の動向把握につとめ、今後の見直しの必要性等の検討を行う。 ・H26～:介護保険など各分野の制度の動向についても状況把握を行い、関係する現地機関のあり方を検討する。	(行革担当)	○H25.7月に行った担当課ヒアリングにおいて、幼稚園、保育園等の状況把握を行った。 ○子ども・子育て支援計画を策定し、認定子ども園に関する考え方をまとめた。(H26年度) ○建設部を中坪庁舎から郡上土木事務所のある総合庁舎へ移し、県市連携による事務の効率化を図るとともに、災害時の効果的な危機管理体制を構築した。(H26年度) ○平成27年度に公立保育園及び幼稚園の今後進むべき方向について、公立園長、学校教育課、児童家庭課による先進地視察、会議(9回)を開催し、検討した(H27年度)。引き続き、庁内協議等による検討を進めている。(H28年度) ●認定子ども園化を含め、公立のあり方については継続して検討する。 ●その他の分野についても、今後、国の制度変更の動向や他自治体の状況把握に努め、見直しに向けた検討を進める。	取組中	未達成
	② 行政の透明性、信頼性の向上	(6)-4 行政内部のチェック体制の機能強化	企画課(行革)	人事課 情報課 財務課 会計課 総務課	・事故等を未然に防止するため、チェック体制を点検し、機能の強化を図る。 ・職員への規範意識を高めるための研修を行う。 ・法令の改正情報等を速やかに把握し、担当部署に提供する。	・H25:現金を取り扱う部署や団体等の会計を担う部署において、複数の職員によるチェック体制を点検し、必要な見直しを図る。 ・H25:特に市民への賦課徴収に係る部署において、現行におけるチェック体制の点検を行い、機能強化の観点から改善が必要なものは実施方法の見直し等を行う。 ・H25～:支出伝票、補助金申請等の書類のチェック強化に努める。 ・H25～:規範意識向上のための職員研修を実施する。	(行革担当)	○公金支出の適正性を徹底するため、支出金調書添付書類等の運用(修繕料、委託料、工事請負費)についてチェック体制を強化した。(H25.11月庁議にて周知) ○庁内インフォメーション等を通じて情報セキュリティ事故の事例を周知し、随時事故防止のための対策を講じている(H26年度～)。 ○情報セキュリティ内部監査を実施した。社会福祉課、高齢福祉課、都市住宅課、学校教育課、消防本部指令課の5課を対象(H26年度)。和良振興事務所、国保和良診療所、和良介護老人保健施設の3部署(H27年度)。 ○課長補佐級を対象とした情報セキュリティ研修を実施した(H26年度)。主査級を対象とした情報セキュリティ研修を実施した(H27年度)。 ○庁内インフォメーションにより2カ月に1度公用車での事故発生状況を周知し、注意喚起を行っている(H26年度～)。デスクネット上に毎月交通安全スローガンを掲げ、交通安全等規範意識の向上を図っている(H27年度～)。 ○情報セキュリティ強化対策として、インターネットとLG-WANの分離、ファイル無害化システムの導入、メールの上司認証、マイナンバー情報連携に向けた業務系端末の静脈認証等の基盤を整備した。(H28年度) ●今後も、引き続きソフト面では職員に対する研修を実施するとともに、ハード面によるセキュリティ対策を実施していく予定である。	取組中	一部達成	
		(6)-5 個人情報保護の徹底とセキュリティ対策の推進	総務課	人事課 情報課	・信頼性の高いサービスを展開していくため、情報セキュリティポリシーの見直しと運用管理を行う。 ・職員へのセキュリティ研修、内部監査を実施する。	・状況に応じて規定の見直しを行う。 ・毎年、数課を指定して内部監査を実施する。 ・職員向けの個人情報保護に関する研修を実施するとともに、情報セキュリティの堅持に関し周知徹底を行う。	個人情報保護や情報セキュリティは重要な事柄であり、職員研修は定期的に行うこととする。	○情報セキュリティ内部監査についてH27年1月28日、29日に社会福祉課、高齢福祉課、都市住宅課、学校教育課、消防本部指令課の5課を対象に実施、H28年3月22日に和良振興課、和良診療所、和良介護老人保健施設の3部署を対象に実施。 ○H26年8月26日に課長補佐級、H28年1月26日に主査級を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。 ○庁内インフォメーション等を通じて情報セキュリティ事故事例を周知し、随時事故防止のための対策を講じている。 ○H27年2月20日に各所管に照会した「個人情報取扱事務登録簿作成」において、個人情報保護の徹底について周知を行った。 ○H27年度のマイナンバー法の施行に伴い、17の業務について、特定個人情報保護評価を実施し、公表した。 ○郡上市の所有する特定個人情報(個人番号を含む個人情報)の適正な取扱いと厳格な保護について、組織として取り組むための統一的な考え方を定めた「郡上市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」を策定した。 ○基本方針に定められた各種対策について、遵守すべき行為や判断等の基準として「郡上市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」を策定した。 ○H27年11月25日及び11月27日に、全職員を対象にしたマイナンバーの取扱等の研修会を開催した。 ○H28年度工事でLG-WAN接続系(情報系)端末のインターネット仮想デスクトップ化、受信メールの無害化及びファイル添付送信メールの上司認証システムを構築した。 ●情報セキュリティ内部監査について、未実施の課(地域含む)を順次実施していく。 ●情報セキュリティ研修について、課長級～係長級及び主査級まで実施完了したため、主任、主事について順次実施していく。 ●マイナンバーの取扱等の研修について、e-ラーニング等を活用しながら、実施していく。 ●仮想デスクトップ化、受信メールの無害化及びファイル添付送信メールの上司認証システムの説明会を行ったうえで導入する。	取組中	一部達成	

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(6)-6 政策形成や意思決定の過程への市民参画の推進	企画課(調整、振興)	全課	・政策形成、及び審査会などへの意思決定の過程への市民の参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H25～:市の政策や計画について積極的な市民への情報提供を行う。 ・H25～:パブリックコメントやアンケートなどで市民の意見を幅広く聴く。 ・H25～:出前講座を積極的に開催し、市民参画の必要性や市民の権利について周知する。 ・H26:自治基本条例制定予定 	パブリックコメント等の制度が有効に機能するよう、出前講座等の市民啓発を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○H26年3月27日に施行した「郡上市住民自治基本条例」においてパブリックコメント制度を明記するとともに、審議会等の会議の公開及び委員の公募制度についても明記することにより、広く市民への情報提供と市民参画の推進を図ることとした。 ○H26年4月に委員の公募、会議の公開に関する要綱を制定し、公募委員の選任、会議の公開を行った。 ○H26年5月に委員公募、会議の公開について職員研修を行い、市民参画の推進の必要性を確認した。 ○平成27年12月末において22の会議で公募委員が選任されている。 ○平成28年3月15日に第1回住民自治基本条例検証委員会を設置し、住民自治基本条例に基づく実績や今後の検証方法を協議した。 ○平成28年度も、検証委員会を開催し、住民自治や市民参画の理念や意義について市民に理解を深めてもらう方策を検討した。 ●条例に基づく住民自治について、より分かりやすい方法(例:ブックレット等)により、市民への周知を図る。 	取組中	一部達成
	(7) 市民と行政の協働の促進	① 行政情報の積極的提供と共有化	(7)-1 効果の高い戦略的な広報や情報伝達の実施	秘書広報課	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の内容の充実を図るとともに、効果的、効率的な広報手法を検討し実施する。 ・ホームページ掲載情報の適宜更新を行い、内容を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25:広報戦略会議を定期開催し、広報紙の効果的なページ数削減、おこやみ放送の統一等について検討を行う。 ・H26～:広報戦略会議の検討結果をもとに、広報の手法を改善する。 随時:ホームページアクセス解析、アンケート集計の結果を各課へ周知し、掲載内容の見直しを依頼する。 	周知事項の性質に応じて、効果的で効率的な広報媒体の選択基準を検討する。(例:委員募集=広報紙+ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙については広報戦略会議を開催し、年間の掲載記事の調整を行い、内容やページのあり方を検討している。 ○平成26年1月～3月に企画課において行った市民アンケートに広報紙に関する調査項目を追加調査を行った。結果、広報紙に関心を持って読んでいるという回答が73.2%となっており、広報紙がまちのわだいなどを広く周知する媒体となっていることが確認できた。なお、平成28年2月～3月に行った同アンケートでは、70.9%と微減。 ○おこやみ放送の統一については、現在音声告知放送によるおこやみ放送を実施している地域の自治会長会に説明を実施し、平成27年4月より美並地域についておこやみ放送の廃止を決定した。 平成27年は、同地域のおこやみ放送枠ほかを調整し、全地域が放送可能な時間帯を拡大した。 ○ホームページについては、アンケート等で得た意見を随時各部署の担当へ送信し更新等の対応を行った。アクセス解析は3カ月に一度実施し、集計結果を庁内に周知し情報共有を図った。(H25年度～) ○広報紙を市内の道の駅や長川鉄道駅舎へ配置した。また、若い世代のうちから市政に関心を持ってもらえるよう、中学校、高等学校にも配布した。(H28年度) ●宿直業務の集約に併せ、平成29年6月より白鳥、高鷲地域で行っていたおこやみ放送を廃止する。 ●今後も市民アンケートの実施の際には広報紙に関して調査を行い、市民が満足度やどの記事をよく読んでいたかなどの調査を行う。 	取組中	一部達成
3			(7)-2 ソーシャルネットワーク(ブログ、ツイッター等)を利用した情報の発信	観光課	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルネットワーキングサービスを活用した多様な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25～:郡上市観光連盟、郡上おどり運営委員会でそれぞれfacebookを活用し情報発信を行う。 ・H25～:県観光連盟の観光情報を発信するホームページへの情報提供を行う。 	多様な情報発信の進め方について秘書広報課と協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上市観光連盟、郡上おどり運営委員会、各観光協会(一部)でFacebookを活用し情報発信を行っている。また、県観光連盟の観光情報を発信するホームページへの情報提供を行っている。郡上市観光連盟では新たにtwitterによる情報発信を開始した(H27年度～) ○観光情報以外として、市民協働センターでFacebookを活用した呼び掛け等を行っている。 ○郡上良良ちゃんのFacebookアカウントを作成し、イベント出演等の際、書き込みを行い郡上市のPRや情報発信を行った。(H26年度) ●市観光連盟の補助事業としてWi-Fi環境の整備を行っている。 ●八幡市街地の観光施設(旧庁舎記念館ほか)に無料Wi-Fi環境の整備を行う。(H29年度) 	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度			
市民協働による自治力の向上			(7)-3	市長とのふれあい懇談会や、モニター制度、市民アンケートなど多様な手段による公聴機会の充実	秘書広報課	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する市民の意見、提言の機会を充実する。 ・多様な方法により公聴機会を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25～: 市政モニター制度、市政見学バス、ふれあい懇談会(一般・中学生)の実施により、公聴活動を進める。 	<p>公聴機会の充実を目指して、現行の手法の評価を行うとともに新たな公聴手段を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市長と語ろう！ふれあい懇談会 参加者 H26年度 585名 H27年度 465名 H28年度 475名 ○中学生ふれあい懇談会(市内8校) 参加者 H26年度 16名 H27年度 16名 H28年度 16名 ○高校生ふれあい座談会(郡上北高等学校) H28年度 10名 ○ふれあい座談会 H26年度 8回 H27年度 5回 H28年度 2回 ○市政モニター制度(アンケートによる意見) H26年度 アンケート3回 意見24件 H27年度 アンケート3回 意見30件 H28年度 アンケート3回 意見32件 ○広く市民からの意見を聴くため「郡上市政への提案」として、広報8月号に提案書を添付し、意見聴取をおこなった。 H26年度 意見12件 H27年度 意見14件 H28年度 意見11件 各担当部局により回答を作成、郡上市ホームページに回答を掲載した。 ○市政見学バスは、10月12日に東海北陸自動車道4車線化工事現場および長良川木材事業協同組合製材工場建設現場の視察を実施し、市民のべ51名が参加した(H26年度)。和良新庁舎、主要道路工事現場および市内の秋祭り等を視察し、13名の参加があった(H27年度)。たかす開拓記念館、たかすふるさと祭り、白山文化博物館・清流の里とりを視察し、19名の参加があった。(H28年度) ●今後は、より効果的な公聴機会の在り方について、既存の手法も含め検討する。 	取組中	一部達成		
			②	市政への市民参画機会の充実	(7)-4	行政パートナー事業の拡充による行政サービスへの市民参画の推進	企画課(行革)	全課	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業務の掘り起こしを行い、適用する事業を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25: 婚活イベントなど5事業で行政パートナー事業を実施する。 ・H25～: 実施対象事業の掘り起こしを行い、全庁的に拡大を図る。 	(行革担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○大和振興事務所の窓口業務について、行政パートナー事業として、引き続きNPO法人コムシス郡上に委託した。(第1期H22～H24、第2期H25～H27、第3期H28～H30) ○H25年度: 広報郡上特別号編集、婚活イベント、高齢者の支え合い活動、健診サポート、チャレンジクラブの5事業をミニ行政パートナー事業として推進している。(3団体、個人9名が行政パートナーとして事業に携わった) ○H26年度: 婚活イベント、高齢者の支え合い活動、健診サポートの3事業は継続、新規事業として観光メディアサポーター事業の他、施設の有効活用のための3事業(白山文化博物館、美並ふるさと館、日本まん真ん中センター)にミニ行政パートナー事業を導入した。 ○H27年度: 高齢者の支え合い活動以外の6事業は継続して実施し、新規として消防本部予防課において住宅用火災警報器保守点検事業にミニ行政パートナー事業を導入した。 ○H28年度: 婚活イベント、観光メディアサポーター、美並ふるさと館サポート、日本まん真ん中センターサポート、住宅用火災警報器保守点検の5事業を継続して実施した。 ●平成29年度は事業終了後、事業の効果を検証し今後について検討する。 ●ミニ行政パートナー制度については、効果を検証しながら事業終了後の展開を検討していく必要がある。 	取組中	一部達成
			(7)-5	市民協働センターの活動の支援	企画課(振興)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・センター活動の活発化のための環境づくりなどの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25: サブセンター運営団体と協定を締結する。(一部地域) ・H26～: サブセンター運営団体と協定を締結する。(全市) ・H27～: 自治会、公民館との連携体制を構築する。 ・H27～: 公益活動の支援策として基金の設置を検討する。 	<p>サブセンターは、一部地域についてNPO法人が担当することとしたが、全体が有効に機能するよう、他の地域での担い手選定の際には市域の観点から整合を図る。運営委員会が事業執行の主体として有効に機能するよう、運営を行う組織と評価を行う組織に分けるなど見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりフェスティバルの開催について支援を行った。 ○明宝、和良、大和の3地域はNPO団体等とサブセンターの協定を締結し、自治会等の地域づくり支援をおこなっている。(H26年度～) ○自治カルテの作成、公民館長、専任主事等のアンケート調査を行い連携構築の基礎資料集めを行った。(H26年度) ○人材育成事業として、自治会や地域づくり団体等の役員を対象とした地域づくり講演会を開催した。(H27年度、平成28年度) ○情報発信、情報提供事業として、CATVを活用した地域づくりに関する情報番組の製作及び放送と、イベントカレンダーシステムの構築と運用を行った。(H27年度、平成28年度) ●今後、サブセンター未設置地区の調整を図るとともに、地域づくりを担う、自治会や公民館等に積極的にアプローチする。 	取組中	一部達成		

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(7)-6 市民公募枠の拡大等による多様な人材の市民参画の推進	企画課(調整)(振興)	全課	・各種審議会等において、公募枠を拡大することにより意欲ある市民の市政参画を推進する。	H25:市民公募の取り組み状況を調査する。 H26～:広報紙、CATV等で市民参画の必要性について周知を行う。 応募意欲を喚起する有効な手法を検討する。 市民参画をテーマとした職員研修を行う。 審議会委員等の公募枠の目標値を定める。	個別に担当課と十分協議を行い、公募枠を拡大する。	○H26.3月27日に施行した郡上市住民自治基本条例において、審議会等への市民の公募について明記した。 ○H26年4月に委員公募の要綱を制定(公募委員割合:1割を明記)し、審議会等で公募委員の選任を行った。 ○ホームページ、CATV等で公募を行い、郡上市男女共同参画推進会議、各地域協議会等で公募委員を選任して、市民参画を進めた。 ○H26年5月に委員公募、会議の公開について職員研修を行い、市民参画の推進の必要性を確認した。 ○平成27年12月末で市民参画についての状況調査を行い、平成28年3月15日に設置した第1回住民自治基本条例検証委員会で、住民自治基本条例に基づく実績や今後の検証方法を協議した。 ○平成28年度も、検証委員会を開催し、住民自治の理念等について市民に理解を深めてもらう方策を検討した。 ●条例に基づく住民自治について、より分かりやすい方法(例:ブックレット等)により、市民への周知を図る。	取組中	一部達成
			(7)-7 各種審議会等における女性委員の登用率の向上	企画課(調整)	全課	・各種審議会等における女性委員の比率40%を目指す。	庁議やインフォメーションにて各種審議会等への積極的な女性登用を依頼 女性登用状況調査結果の報告	女性が働きやすい環境づくりなど、男女共同参画プランの推進と併せて積極的に取り組む。	○4.1現在の審議会等への女性委員登用率はH25年度は32.1%、H26年度は35.5%、H27年度は35.1%、H28年度は35.5%であった。女性委員の積極的な登用について庁内に周知した。 ○第1次郡上市男女共同参画プランに続くものとして、第2次男女共同参画プラン(計画期間H27年度～平成31年度の5年間)を策定した。(H26年度) ●女性委員の積極的な登用に向けて、職員への周知を継続する。H29年度は、男女共同参画社会実現に向けての条例を制定予定。	取組中	未達成
(8) 地域を支える担い手づくり			(8)-1 地域を支える人材の登録の仕組みづくりと運用	企画課(振興)	全課	・地域づくりに参画の意欲のある人材の登録制度を創設する。 ・人材登録者に対して、研修会等の機会を提供するなど、スキルアップを図る。 ・市民協働センターにおける人的支援のリストとしての活用を図る。	・H25:地域づくり人材バンク制度の構築 ・H26～:人材登録及び活用の実施	これまでにリスト化した人材データを活用する。作成したものは、市民協働センターに寄せられる団体からの相談に対する人的支援のマッチングリストや、行政パートナーの候補者リストとしても活用を見込む。	○人材リストの整備方法及び活用方法を市民協働センターにおいて検討中である。 ○地域の振興計画の作成や地域づくり活動に必要な助言等を行う「まちづくりアドバイザー派遣要綱」を制定した(H26年度)。H27年度において、同要綱の活用はなかった。 ○美並地域羽川地区において「まちづくりアドバイザー派遣制度」を活用し、魅力ある地域づくり推進事業を実施した。(H28年度) ●まちづくりフェスティバル等を通じて、より多くの登録者を増やしていく。	取組中	一部達成
			(8)-2 公益活動を行う市民団体や民間事業所、NPO法人等の活動支援	企画課(振興)	全課	・公益団体等が地域の課題解決の主体として基盤を築けるよう、活動の場や情報の提供、支援の枠組みの整備を行う。	・H25～:各公益団体の活動状況と課題を確認し、必要な情報提供を行う。 ・H26～:支援の枠組みの整備を行う。	財政支援は縮小する方向で、団体の意識改革と自立に向けた支援を重点的に行う。	○地縁団体の状況把握や課題の整理を行っている。現段階では具体的な情報提供や自立の支援には至っていない。 ○協議会の発足にあたり、継続的な運営体制を構築するため、当面は市民協働センター長が事務局を担うこととした。(H26年度～) ○引き続き市民協働センターにおいて事務局を担いながら、役員会において協議会の効果的な活動等について検討を行った。(H28年度) ●協議会として登録団体へのサポート体制の仕組みづくりを確立していく。	取組中	未達成
			(8)-3 公益活動を行う団体間の協働やネットワークづくりの支援	企画課(振興)	—	・市民協働センターを中心に、公益活動を行う団体間のネットワークづくりを支援する。	・H25～:NPOの活動状況と課題を確認する。 ・H26:必要に応じてNPO連絡協議会を再構築する。 ・H27:公益活動団体(NPO含む)による懇談会を開催する。	連絡協議会という組織にこだわらず、臨機に必要に応じた団体間の連携が行えるような支援体制を強化する。	○まちづくりフェスティバルにおいて、団体の活動発表の場の提供を行った。 ○NPO団体に限らず市民活動団体等も対象とした連絡協議会を設立した(H26年度)。H27年度は、市民協働センターが事務局となり、定期的に役員会を開催した。(H28年度) ○岐阜メディアコスモスへの先進地視察を行った。 ●今後、市民団体、NPO団体が求めている支援を協議会と市民協働センターが連携しながら確認していく。	取組中	一部達成
(9) コミュニティの活性化と住民自治力の向上			(9)-1 地域審議会の廃止後、自治会や公民館等と行政が協働して地域を担う組織の設立と活動の支援	企画課(調整)(振興)	総務課 社会教育課	・自治会や公民館等と行政が協働して地域を担う組織の設立と活動の支援を行う。	・H25地域審議会等において組織のあり方を検討し、庁内協議を経て成案化する。 ・H26～新しい組織にて運用を行う。	地域の総合的な担い手として組織が有効に機能するよう、財源確保のあり方について早急に検討を行う。	○H25.7月と11月に各地域審議会において、H26年度以降の組織(「地域協議会」)に対する設置及び運営について説明し、意見聴取を行った。また、成案化に向けて、議会全員協議会への説明や庁内協議を行った。 「地域協議会」の設立に向けて、規則を制定した。(H26.3.27) ○平成26年の8月までに7つの地域協議会が設置され、住民が主体的に連携・協力しながら、地域の様々な課題の解決や地域の特色をいかした地域づくりを進めるために、会議や研修を行っている。(H26年度～) ○平成27・28年度は各地域協議会の特徴的な取り組みが活発化するよう支援を行った。 ●平成29年度より組織の運営強化と自主的な活動が進むよう、新たな財政支援として交付金を創設。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
			(9)-2 自主防災組織等の育成と活動の支援	総務課	—	・地域の防災訓練の企画立案、消防機関との連絡調整、防災資機材の貸し出しや提供を行うなど、幅広く支援を行う。	・H25:自主防災組織研修会、防災士意見交換会等を実施する。 ・H25～:防災資機材の整備、防災士資格取得について支援を行う。	防災士の資格取得の拡大とともに、地域での防災マニュアルの作成など自主防災活動の総合的な支援を行う。	○自主防災組織活動補助金により、防災士資格を取得した方については、H28.3末現在で55名、防災資機材助成については39件実施した。 ○H26年7月22日に南部、H26年7月24日に北部で開催した防災士意見交換会での意見を踏まえ、平成28年1月28日開催の郡上市防災士会設立準備会を経て、平成28年3月16日郡上市防災士会を設立した。 ○毎年自主防災会育成研修会を開催している。 ●防災資機材の整備、防災士資格取得支援を継続実施する。 ●郡上市防災士会と協力し、防災士向けの研修会の開催、地域における防災士の活動の推進、防災士のPRを行い、地域防災力の向上を目指す。	取組中	一部達成
			(9)-3 市民の参画による(仮称)住民自治基本条例の制定	企画課(調整)(振興)	—	・市民の参画により、(仮称)住民自治基本条例の制定に向けた取り組みを行う。	・H25:自治基本条例策定委員会を設置し、市民意見の聴取、議会との意見交換を行う。 ・H25:議会へ条例案を上程する。 ・H26～:市民への周知を行う。	条例制定を機会として、一層の市民協働の機運作りに注力する。	○H25年6月に「(仮称)郡上市自治基本条例」策定委員会を設置し、素案策定を行った。また、H25年11月市民意見交換会の開催、各地域審議会への出席により、市民意見の聴取を行ったほか、H25年12月 全員協議会において、市議会との意見交換を行った。 ○策定委員会からの条例素案提出を受け、例規審査会、パブリックコメントの実施を経て3月議会で可決された。(H26.3.27条例施行) ○市民等による検証委員会を新設し、以降は条例の周知状況や、条例に基づく取り組み状況等の検証を実施した。(H27年度、H28年度) ●検証結果を踏まえて、より効果的な周知方法(例:ブックレットの作成等)や、市民を巻き込んだ取り組み等を、関係機関と連携し実施していく。	完了	達成
4 地域経済の活性化につながる「創る改革」の推進	(10) 公共サービスを起点とした民間事業の拡大		(10)-1 民間活力の導入効果が高い業務の民間委託、民営化の推進	企画課(行革)	全課	業務の効率化やノウハウを活かした事業展開など、民間活力の導入効果が高い業務について、民間委託、民営化を推進する。	・H25:事務事業点検や行革推進リーダー会議等を通じて、民間活力の導入効果が高い業務を整理する。 ・H26～:費用対効果等を検討のうえ、可能性の高い業務について民間委託、民営化を進める。	(行革担当)	○大和地域のスクールバス運行業務を民間に委託した。 ○やまと総合センターについては、H27年3月議会に指定管理の議案を上程し議決した。(指定管理者として地元のスポーツ関連NPO法人であるスポーツフレッジGを指定) ○H26年度より行政点検に外部評価制度を取り入れ、今後民間活力の導入効果が高い業務を検討中である。 ●費用対効果の目途がつき次第、順次民間委託等を進めていく予定である。	取組中	一部達成
			(10)-2 コミュニティビジネスの創出支援	商工課	企画課(振興)	・ビジネスの手法を用いた地域課題解決の取り組みについて支援を検討し実施する。	・高齢者の支援など、地域課題を解決するための事業をビジネス化する取り組みを検討する。 ・地域づくり団体や関係者と先進事例を研究する。	現在動いている買い物支援の実証も含め、コミュニティビジネスの総合的な研究と実践を進める。	○大和地域において、社会福祉協議会、商工会、民生委員等の組織・団体と地域の大型店舗、郵便局が連携し買い物支援を実証実験した。(H25年度) ○移動販売をする者等に対して、市としての支援制度を設けた。(H26年度)	完了	一部達成
			(10)-3 第三セクターの経営の自立化促進と連携強化	企画課(振興)	農務水産課 観光課 情報課	・市の関与の度合いを検討しつつ、経営基盤の強化のためセクター同士の連携について支援を行う。	・H25:各第三セクターの情報や意向を調査する。 ・H26～:第三セクター連携方針を策定し、取り組みを行う。	総務事務の集約、仕入れの共同化、社員研修の合同実施、連結決算などスケールメリットを生かした連携内容の調整を図る	○6月より牧歌の里施設の再生事業を実施した。(2社管理運営体制を新会社1社体制とし、債務処理や農業系の低利融資活用等、経営基盤の改善)→H25.12.3新会社(株)牧歌コーポレーション設立 ○南阿弥陀ヶ滝観光の経営改善のため、株主及び役員構成について協議検討を重ね、新たな体制での事業展開について目途を付けた(H27年度) ○議会より、第三セクター設立時の目的の達成度や経営状況の調査と、これに基づき市としての指導が必要であるとの提言を受け、H29年度に全庁横断的な組織の設置と研究を行うこととした。(H28年度) ●各第三セクターの経営分析を実施し、課題や問題点の抽出を行う。全庁横断的な体制として、関係部長、関係課長、担当者というそれぞれのレベルにおいて検討する組織を立ち上げ、今後の関与の仕方等について協議を進める。	取組中	未達成
			(10)-4 公共サービスを担う第三セクター、NPO法人等の設立支援	企画課(行革)	全課	公共サービスを担う第三セクターやNPO法人等の設立を検討し、支援する。	・先進地の事例を調査研究し、本市での実施の可能性を検討する。	(行革担当)	○第三セクターとして立ち上げた㈱郡上ネットに、H25年度から郡上ケーブルテレビネットワーク施設の指定管理者として業務委託を行った。 ○やまと総合センターについては、H27年3月議会に指定管理の議案を上程し議決した。(指定管理者として地元のスポーツ関連NPO法人であるスポーツフレッジGを指定) ●当面は、民間組織に委託等ができる公共サービスを洗い出す必要がある。組織づくりは次の段階として取り組む予定である。	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度	
(11)	公共施設等の民間委託、民営化の推進		(11)-1	郡上ケーブルテレビネットワーク施設等への指定管理者制度導入の拡大	情報課	—	<ul style="list-style-type: none"> 郡上ケーブルテレビネットワーク施設へ指定管理者制度を導入する。 「郡上市指定管理者制度の運用に関する指針」に基づき、適合する施設について積極的に制度の導入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> H25:ケーブルテレビネットワーク施設へ指定管理者制度を導入した。 H25～:社会教育施設、社会体育施設を中心に順次新規導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 郡上ケーブルテレビネットワーク施設について、H25年4月より指定管理者制度を導入した。これに伴い、市職員5名の配置転換を行った。 やまと総合センターについては、H27年3月議会に指定管理の議案を上程し議決した。(指定管理者として地元のスポーツ関連NPO法人であるスポーツフラッグGを指定) 平成28年度末に策定した「郡上市公共施設等総合管理計画」において施設を31の小分類に分け、その内文化施設、生涯学習施設、体育館、屋外スポーツ施設、産業施設、農業施設、畜産施設、観光施設について、指定管理者制度を継続あるいは新規導入することを明記した。 ●今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型別に指定管理者制度の導入を検討していく。 	取組中	一部達成	
			(11)-2	指定管理施設等の民間への譲渡推進	企画課(行革)	施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> 所期の設置目的を達成した施設等の民間への譲渡を実施する。 	指定管理施設のうち、第一次譲渡推進施設(17施設)について、指定管理者、振興事務所、関係課、県機関等と連絡調整を行いながら進捗を図る。	(行革担当分)	<ul style="list-style-type: none"> めいほう高原自然体験センターについて、関係各所と協議を行い、補助金、起債等の諸条件を確認し無償譲渡へ向けた準備を実施した(H25年度)。H27年3月議会に設置条例廃止及び財産処分議案を上程し議決され、めいほう高原開発㈱に譲渡するに至った(H26年度)。 地区集会施設の地元自治会への譲渡については、3月議会へ上程し議決された。(H25年度7施設、H26年度5施設、H27年度5施設、H28年度1施設)。 譲渡対象の17施設以外で、障害者福祉サービス事業所である「みずほ園」を社会福祉協議会へ譲渡することについてH26年3月議会へ上程し議決された。(H25年度) 指定管理者制度導入済みの63施設について、H26年度末に設置経緯や課題等をまとめた「指定管理施設・団体調書」をまとめた。(H26年度) 17施設のうち高鷲農畜産物加工施設の一部(とうふ工房)について、関係機関と譲渡へ向けた本格的な協議を開始し、H28年度の無償譲渡への道筋を付け(H27年度)、平成28年9月議会へ上程し議決され、H28年10月1日に譲渡が完了した(H28年度)。 和良教職員住宅(4棟)のうち、既に普通財産となっていた2棟について、有効活用を図るため民間事業者へ売却した。(H28年度) ●公共施設等総合管理計画の施設類型別の方針の中で、集会施設や産業振興施設の民間譲渡を明記しており、今後策定する公共施設適正配置計画の中で具体的なスケジュール等を示していく。 	取組中	一部達成
			(11)-3	市有財産を活用した起業等の支援	商工課	財務課	<ul style="list-style-type: none"> 起業等の支援を目的として市有財産の貸付等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> H25～起業希望者のニーズを把握しながら、市有施設の空きスペースや普通財産を活用したインキュベーター機能等の整備を検討する。 	当面は貸し出し可能な施設(空きスペース)のリストアップを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 大和商工会館(土地の一部郡上市財産、建物は商工会財産)をインキュベーター施設として活用している。 旧明宝木工センターの活用を図り、わりばしプロジェクト事業の支援を行った。 H26年度より、普通財産(土地)を太陽光発電設備として貸し出した。(八幡町小那比地区、白鳥町中津屋地区、美並町山田地区) H27年度より、横野テクノパーク(和良町)の普通財産(土地)を隣接事業者へ貸し出した。 ●今後、民間企業の事業拡大のため、市有地の売却等についても検討中である。 	取組中	一部達成

第二次行政改革大綱 進捗管理表(平成25年度～平成30年度)

基本方針	重点項目	中項目	取組項目	主管課	関係課	実施内容	実施工程(H25.7月現在)	ヒアリング結果(H25.7月確認事項)	平成29年3月末現在の取り組み状況(○…実績 ●…当面の予定)	実施状況	達成度
	(12) 活力を生む人材の育成と組織体制づくり		(12)-1 専門的な知識、技能や経営感覚を備えた職員の育成と適正配置	人事課	—	・職員の意欲、特性、専門志向等を踏まえた異動や研修、民間人材の期限付き採用などにより、高い専門性を有する職員を配置する。	・自己申告制度を活用し、本人の希望や能力を考慮した人事異動を行う。 ・専門的な職員を育成するため、各種研修機関の研修情報を提供するとともに、職階、職種に応じた研修への参加を促す。	キャリアデザイン制度を効果的に運用し、高い専門性又は経営感覚を有する職員の育成を図る。	○H25年度から引き続き自己申告制度を実施し、提出された申告書に基づく意向を把握した上で、適材適所の人事異動に努めた。 ○研修については、主に研修センターが提供するメニューに応じ、年齢や職階、昇格後年数に応じて受講対象者を決定し、これらの受講推薦にあたっては、所属長経由によることとし、計画的な派遣に努めた。	取組中	一部達成
			(12)-2 モノづくりなど、効果的に産業を振興する組織体制づくり	企画課(振興) 商工課	商工課 企画課(振興)	・官民の連携により、ものづくりを推進する組織体制づくりを行う。	・H25:ものづくり協議会支援隊員を採用し、郡上の逸品プロジェクトを推進する。 ・H26～:新商品開発支援、女性起業支援、アンテナショップの開設検討などを行う。	公益的の事業として効果が波及するよう留意して仕組みづくりを進める。	○ものづくりプロジェクト(民間団体)への支援隊員を採用し事業を推進している。 (H25年度主な事業実績) ・6/11郡上未来塾の開催 郡上高校 ・6/6「まるごと郡上フェア」出店 イオン熱田店 ・8/18～25日 期間限定ショップの開設(八幡地域) ・11/20商工会ビジネスマッチングへ参加 ・11/25プロジェクト事業報告会の開催 (H26年度主な事業実績) ・ものづくりセミナー開催…デザイナー、事業者、バイヤーとの出会いの場創出 ・ひるがの大根漬物試験販売…丸谷庵創業2名 ・高校生との商品開発…スマホアプリ作成 ・Uターン者との意見交換会…都市部の視点から郡上での移住について協議 ・各種商工課活動への積極的参加…食の祭典企画委員など (H27年度の主な事業実績) ・ひるがのラシェーズによる椿から採取した「菌」を活用したタルトケーキの試験販売【価値づくり】 ・東京ビッグサイトのギフトショーにおける郡上逸品のPR【ものづくりソコアゲ】 ・先進地視察、研修の開催【ヒトづくり】 ○モノづくりプロジェクトについては、H25～H27年度までの3ヶ年事業として終了。引き続き新商品開発事業は継続しており、佛明宝家の「黒糖ジンジャーシロップ」開発への支援を行った。また、郡上産品等発信推進協議会への支援を行った。 ●商工会・交流移住推進協議会と連携したUターン希望者の創業起業支援。	取組中	一部達成

項目	件数	割合
未着手(検討中含む)	0	0.0%
取組中	65	94.2%
完了	4	5.8%
合計	69	100.0%
未達成	11	15.9%
一部達成	55	79.7%
達成	3	4.4%
合計	69	100.0%